

# 通院困難者タクシー クーポン券を交付します



## 対象者

65歳以上  
要介護1～5  
市民税が世帯非課税の方

## 交付枚数

1年間で  
一律24枚

クーポン券使用期間は交付日から交付日の属する年度末まで

## 使用方法

乗車時に①名前が確認できる書類(介護保険被保険者証等)を

タクシー乗務員に提示し、②クーポン券を提出してください

通院のためのタクシー乗車1回につき、660円を上限とした初乗り運賃を補助します



## 受付期間

令和3年3月1日(月)～令和4年2月28日(月)

## 申請方法

窓口での申請

各地域包括支援センター  
(市内16か所)  
詳しくは裏面参照

郵送での申請

※申請用紙は市ホームページからダウンロードできます。

## お問い合わせ



吹田市福祉部高齢福祉室支援グループまで

TEL 06-6384-1375

FAX 06-6384-7348

〒564-8550

吹田市泉町1丁目3番40号

吹田市役所高齢福祉室  
支援グループ 宛

(通院困難者タクシークーポン券)

郵送の場合は左側の

送り先の住所、84円切手を

封筒に貼ってください

(※必ず介護保険被保険者証の写しを添付してください)

## 申請書の配布・受付窓口

名称	所在地	名称	所在地
吹一・吹六 地域包括支援センター	内本町2-2-12 内本町コミュニティセンター内	亥の子谷 地域包括支援センター	山田西1-26-20 亥の子谷コミュニティセンター内
吹三・東 地域包括支援センター	幸町22-5 ハピネスさんあい内	山田 地域包括支援センター	山田東2-31-5 グループホームたんぼぼ内
片山 地域包括支援センター	山手町1-1-1 高寿園内	千里丘 地域包括支援センター	長野東12-32 ケア21千里丘内
岸部 地域包括支援センター	岸部北1-24-2 ウエルハウス協和内	桃山台・竹見台 地域包括支援センター	津雲台1-2-1 千里ニュータウンプラザ 5階
南吹田 地域包括支援センター	穂波町21-23-103	佐竹台・高野台 地域包括支援センター	佐竹台2-3-1 青藍荘内
豊津・江坂 地域包括支援センター	江坂町4-20-1 エバークリーン内	古江台・青山台 地域包括支援センター	古江台3-9-3 シャロン千里内
千里山東・佐井寺 地域包括支援センター	千里山高塚2-11	津雲台・藤白台 地域包括支援センター	津雲台4-7-2 介護老人保健施設つくも内
千里山西 地域包括支援センター	千里山西1-41-15 コート千里山Ⅲ	基幹型 地域包括支援センター	泉町1-3-40 吹田市役所仮設棟1階（窓口番号151）

### 事業概要

#### 1 クーポン券の対象者（※65歳の誕生日の前月から申請可）

吹田市にお住まいの65歳以上かつ市町村民税世帯非課税の方で、要介護1以上の認定を受けている方（ただし、重度障がい者福祉タクシー利用券の交付対象となる方、特別養護老人ホーム等に入所している方、生活保護を受給している方は対象外です）

※重度障がい者福祉タクシー利用券の対象者で、利用券の交付を希望される方は、障がい福祉室にて申請手続きを行ってください

#### 2 助成の内容

タクシー乗車1回につき660円を上限とした初乗り運賃の助成です

### 申請手続き

申請は、本人若しくは代理人の郵送又は持参により受け付けます

交付審査には、通常2週間程度要しますことを御留意ください

（必要書類が不足している場合等は2週間以上必要となる場合があります）

◎郵送の場合は、申請書に介護保険被保険者証の写しを添えて申請してください

◎窓口での申請時に必要な書類は次のとおりです

窓口に来られる方	申請時に提出するもの	申請時に必要なもの
対象者本人	申請書 介護保険被保険者証の写し	介護保険被保険者証
親族・その他 ※対象者本人が直筆の場合	申請書 介護保険被保険者証の写し	—
親族・その他 ※代理人として申請する場合	申請書 介護保険被保険者証の写し 委任状 代理人の本人確認書類の写し	—

※吹田市において課税状況が確認できない方には、非課税世帯に属する者であることを証する書類の提出をお願いすることがあります